

# 令和5年12月1日採用 内灘町職員採用候補者試験要項 **職務経験者**

受付期間 令和5年8月1日(火)から8月31日(木)まで  
第1次試験日 令和5年9月17日(日)

～重要なお知らせ～

申込方法は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。

## 1.試験区分、採用予定人数及び受験資格など

### (1) 資格

試験区分	採用予定人数	受験資格
A 保健師 (職務経験者)	1名程度	・昭和53年4月2日以降に生まれた方 ・保健師の資格を有する方 ・保健師、助産師又は看護師としての職務経験※1が5年以上ある方
B 保育士 (職務経験者)	1名程度	・昭和53年4月2日以降に生まれた方 ・保育士の資格を有する方 ・保育士又は保育士の資格を要する職務としての職務経験※2が5年以上ある方
C 社会福祉士 (職務経験者)	1名程度	・昭和53年4月2日以降に生まれた方 ・社会福祉士の資格を有する方 ・社会福祉士としての職務経験※3が5年以上ある方

《注意事項》・試験区分をまたぐ併願はできません。

・「令和5年度職務経験者採用試験の受験資格等に関するQ&A」をご確認ください。

※ 「職務経験」は次のとおりです。

- ・採用予定日(令和5年12月1日)前の期間が該当します。
- ・会社員・団体職員・自営業者・公務員・派遣職員・契約社員等として、1週間当たり30時間以上の勤務が6か月以上継続していた勤務が該当します。
- ・独立行政法人国際協力機構(JICA)が実施する海外ボランティア事業(青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊等)に1年以上継続して従事していた期間は、「職務経験」に含めることができます。
- ・合格者には勤務証明書を提出していただき、採用候補者試験申込時に記載された職務経験の内容を確認後、最終合格となります。

※1 「保健師、助産師又は看護師としての職務経験」とは、保健師、助産師又は看護師として行政機関、民間企業等で勤務したことをいいます。

※2 「保育士又は保育士の資格を要する職務としての職務経験」とは、保育士又は保育士の資格を要する職務として、保育施設、児童福祉施設、子育て支援センター等で勤務したことをいいます。

※3 「社会福祉士としての職務経験」とは、社会福祉士として社会福祉法、児童福祉法、老人福祉法、介護保険法、障害者総合支援法(略称)等に基づく業務に従事したことをいいます。

## (2) 欠格条項

地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方は受験できません。

- a 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- b 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- c 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 2. 申込み方法

インターネットによる申込み（電子申請のみ）

内灘町電子申請サービス <https://s-kantan.jp/town-uchinada-ishikawa-u/>



- (1) 内灘町ホームページ内の「令和5年度内灘町採用試験候補者試験案内（職務経験者）」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、「令和5年度内灘町職員採用試験受験申込書（職務経験者）」の申込フォームから画面上の注意事項に従って受験申込みをしてください。（システムのヘルプを利用してください。）
- (2) 申込み後に、「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されますが、これで申込手続きが完了するわけではありません。申込受付後に「【内灘町職員採用試験】申込受理通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- (3) 受験申込みが受理された後（9月上旬）に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票\_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、受験票をダウンロードの上、印刷してください。
- (4) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- (5) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (6) 受験票の発行後は試験区分の変更はできません。受験申込み時に間違いがないか十分確かめてください。
- (7) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず8月21日（月）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

### 3.受付期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月31日（木）まで

※上記期間中に受信したものを有効とします。

### 4.必要書類

- (1) 写真データ（最近6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、無背景のもの）
  - ・ファイル形式は、jpg形式（縦400×横300ピクセル程度）
  - ・ファイル名称は、「試験区分 記号\_氏名」（例：試験区分A\_内灘太郎.jpg）
- (2) 最終卒業学校の卒業（見込）証明書の写し
  - ・ファイル名称は、「試験区分 記号\_卒業証明書\_氏名」（例：試験区分B\_卒業証明書\_内灘太郎）
- (3) 資格免許証等の写し
  - ・ファイル名称は、「試験区分 記号\_資格免許証\_氏名」（例：試験区分C\_資格免許証\_内灘太郎）

### 5.試験期日、試験項目、試験会場

- (1) 一次試験（作文、適性検査）
  - 期日・・・ 令和5年9月17日（日）
  - 会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
- (2) 二次試験（面接）
  - 期日・・・ 令和5年10月2日（月）
  - 会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

### 6.試験の方法

	科目	試験区分	時間	配点	内容
一次試験	作文	共通	60分	50点	当日出題されるテーマについての意見のまとめ方及び国語の基礎力についての作文試験
	適性検査	共通	20分	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
二次試験	面接	共通	—	400点	個別面接による質疑応答形式
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査					

## 7.合格から採用まで

試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和5年12月1日以降に名簿順に採用されることとなります。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、受験資格に掲げる資格等を取得見込みの者が当該資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

## 8.給与及び待遇

### (1) 初任給（令和5年4月1日現在）の例

4年制大学卒	正規職員としての職務経験	5年	月額	220,729円
〃	〃	10年	月額	232,883円

※ 上記の月額には地域手当が含まれています。

(2) 昇給 原則として1年に1回

(3) 諸手当 期末手当 年2回（6月、12月）

勤勉手当 年2回（6月、12月）

その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(4) 休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始

（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）

(5) 休暇 年次有給休暇のほか、夏季休暇、結婚休暇等の特別休暇等があります。

### 【問い合わせ先】

〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1  
内灘町総務部総務課 採用試験係  
TEL: 076-286-6720